

# マージン率等の情報提供について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づき、労働者派遣事業に係わる情報を提供いたします。

対象期間:2025年4月1日～2026年3月31日

## ① 2026年6月1日付 派遣労働者数

9人

## ② 2025年度 派遣先事業所数(実数)

3事業所

## ③ 2025年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額

18,707円 (8時間 全業務平均)

## ④ 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

12,789円 (8時間 全業務平均)

## ⑤ 2025年度 マージン率

31.6%

マージン率 = 
$$\frac{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、光熱費等)等が含まれます。

## ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

- ☒ 締結している  
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ( 全ての派遣労働者 )  
当該労使協定の有効期間の終期 ( 2027年 3月 31日 )
- ☐ 締結していない

## ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

### 訓練内容

| 訓練種別        | 対象者となる派遣労働者<br>雇入時・派遣中・待機中など | 訓練方法<br>OJT・OFF-JT | 訓練費用負担額<br>無償・有償 | 賃金支給<br>有給・無給 |
|-------------|------------------------------|--------------------|------------------|---------------|
| 新規入場者教育     | 雇入時                          | OJT                | 無償               | 有給            |
| 廃棄物処理に関する教育 | 派遣中                          | OJTおよびOFF-JT       | 無償               | 有給            |
| 資格取得教育      | 派遣中<br>(業務上、必要な資格)           | OFF-JT             | 無償               | 有給            |
| リーダー研修      | 派遣中                          | OFF-JT             | 無償               | 有給            |

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 株式会社キズナックスパートナーズ (電話) 078-938-1122

## ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

派遣で就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます(雇用条件によっては加入できない場合があります)

事業所名 株式会社キズナックスパートナーズ  
許可番号 派28-301969